

令和7年4月16日（水）

照会先

健康・生活衛生局 健康課

課長補佐 門馬 弥生

係長 猪苗代 隆行

（代表電話）03(5253)1111（内線2346,2396）

（直通電話）03(3595)2245

2025年「世界禁煙デー」（5／31）について

「世界禁煙デー記念イベント2025 in EXPO」及び 「飲食店における受動喫煙対策キャンペーン」を実施します。

厚生労働省は、「世界禁煙デー」（5月31日）及び「禁煙週間」（5月31日～6月6日）の取組の一環として、「世界禁煙デー記念イベント2025 in EXPO」の開催、及び「飲食店における受動喫煙対策キャンペーン」の地方自治体への実施依頼を致します。

「世界禁煙デー」は、世界保健機関（WHO）が、「たばこを吸わないことが一般的な社会習慣になること」をめざし1989年に制定したものです。厚生労働省は1992年から、世界禁煙デーから始まる一週間を「禁煙週間」とし、たばこの健康影響等の普及啓発を強化する期間として取り組んできました。

2025年のテーマは、「受動喫煙のない社会を目指して ～私たちができることをみんなで考えよう～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発等を積極的に行います。

＜世界禁煙デー記念イベント2025 in EXPO 概要＞

大阪・関西万博会場にて、世界禁煙デー記念イベントin EXPOとして、専門家や各国の留学生等を招き、世界の禁煙・受動喫煙対策や若者のたばこに関する意識を理解し、たばこの煙のない社会の実現のために1人1人が出来ることを考えるシンポジウムを開催致します。

■日時：5月31日（土）13:00～15:00（報道受付 12:30～）

■テーマ：「受動喫煙のない社会を目指して

～私たちができることをみんなで考えよう～」

■会場：大阪・関西万博テーマウィークスタジオ

■共催（予定）：

厚生労働省、公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本歯科医師会、

公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人日本看護協会、

国立研究開発法人 国立がん研究センター

■後援（予定）：

文部科学省、人事院、警察庁、こども家庭庁、大阪府、健康日本21推進全国連絡協議会 他

■プログラム：

- ・共催者挨拶（厚生労働大臣挨拶代読）
松岡 輝昌（厚生労働省健康・生活衛生局健康課長）
- ・WHO挨拶（ビデオメッセージ）
中谷 祐貴子氏（WHO事務局長補）
- ・2025年度「禁煙週間」「スマート・ライフ・プロジェクト」活動概要紹介
- ・基調講演
「Tobacco freeが切り開く持続可能な社会」
中村 正和氏（公益社団法人 地域医療振興協会
地域医療研究所へき地研究センター アドバイザー）
- ・学生によるプレゼンテーション
「世界の禁煙・受動喫煙対策と若者の意識について」
留学生3名
- ・パネルディスカッション
「受動喫煙のない未来を実現するために、私たちができること」
モデレーター
ハリー杉山氏（タレント）
パネリスト
平野 公康氏（大阪経済大学 人間科学部 人間科学科 教授）
留学生3名



【ハリー杉山（タレント）】



<参考1>

「スマート・ライフ・プロジェクト」とは

「健康寿命をのばそう！」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動。プロジェクトに参画する企業・団体・自治体と協力・連携しながら、運動、食生活、禁煙、健診・検診の受診について、具体的なアクションの呼びかけを行い、更なる健康寿命の延伸を推進しています。

<https://kenet.mhlw.go.jp/slp/>

<参考2>

2025年WHO世界禁煙デーのテーマ

Unmasking the Appeal : Exposing Industry Tactics on Tobacco and Nicotine Products

【一般観覧募集のお知らせ】

（一般の方:スマート・ライフ・プロジェクト参画団体以外）

広く一般の方にも本活動をお知らせするため、35名の方を当日参加者として募集しています。当日参加者としての予約には、大阪・関西万博のチケットを購入いただき、イベントを予約いただくことが必要となります。

詳細は大阪・関西万博の公式HPをご確認ください。

[2025世界禁煙デー記念イベントin EXPO - トラックプログラム | EXPO 2025 Visitors](#)

 [高齢者のための大阪・関西万博Q&A \[681KB\]](#) 

（スマート・ライフ・プロジェクト参画団体）

スマート・ライフ・プロジェクトのHP内（健康づくりサポートネット）及びメルマガにて詳細を御案内致しますのでご確認ください。

＜飲食店における受動喫煙対策キャンペーン 概要＞

受動喫煙防止を盛り込んだ健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）の附則では、施行後5年を経過した場合において、改正後の規定の施行の状況について検討を加えることとしており、施行の実態を把握するとともに、引き続き、国民や事業者等への制度の認知の向上や取組の実施を推進していく必要があります。

今般、世界禁煙デー（5月31日）にあわせて、受動喫煙防止を図る観点から、地方自治体に協力を求め、飲食店における改正健康増進法の施行状況の確認を重点的に行います。

- 期間：世界禁煙デー（5月31日（土））前後1週間（5月26日（月）から6月6日（金））
- 実施者：全国の都道府県、保健所設置市、特別区
- 実施方法：管内の飲食店について、受動喫煙防止に関する啓発とともに施行状況を調査



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)